

国の出先機関等の施設における救命活動に関する調査 －AEDを中心として－

〈調査結果の公表〉

総務省関東管区行政評価局は、救命活動の一層の普及・定着の観点から、国の出先機関、特殊法人、民間事業者等における救命講習等の実施状況やAED（自動体外式除細動器）の維持管理等の他機関の参考となる取組を重点に調査しました。

各機関等への調査の結果、救命講習等の工夫した実施、AEDの分かりやすい設置案内、AEDの工夫した維持管理等に取り組んでいる事例が把握できました。

なお、AEDの日常点検に関して一部機関で改善が必要な事項がみられました。



<本件照会先>

総務省関東管区行政評価局
第1評価監視官 阿藤（あとう）

（電 話） 048-600-2319
（F A X） 048-600-2337
（メー ル） knt11@soumu.go.jp



調査概要

実際に救命処置を実施できるのか？



②行動できるか

- からだ からだ
• 体で覚える、体を動かす(講習等の実施)
- 共通認識を持つ(救命活動のルール化)



③AEDを使えるか

- 常に使える状態に(日常点検等)
- 分かりやすく、素早く(配置上の工夫)

①救命活動の今

- バイスタンダー(注)による救命処置実施の重要性
- 消防機関による普通救命講習等の実施

(注) バイスタンダーとは、救急現場に居合わせた者(発見者、同伴者等)である。

④体が動いた

- からだ
• どう動いたか(救命処置事例)
- その他(AEDの調達)



調査対象機関

- 不特定多数の者が訪れる
国の出先機関等を中心に調査
- 国の出先機関
 - 特殊法人、民間事業者等

当調査では、他の機関等にも参考となるような各機関等の有益な取組事例について調査

救命活動の今

市民が行う救急蘇生法

救急蘇生法

一次救命処置

ファーストエイド

心肺蘇生

AED

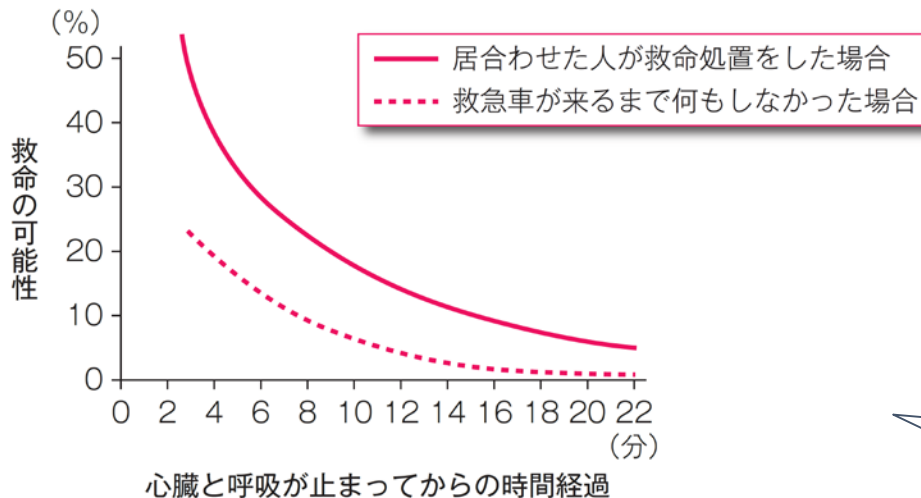
気道異物除去

胸骨圧迫

人工呼吸

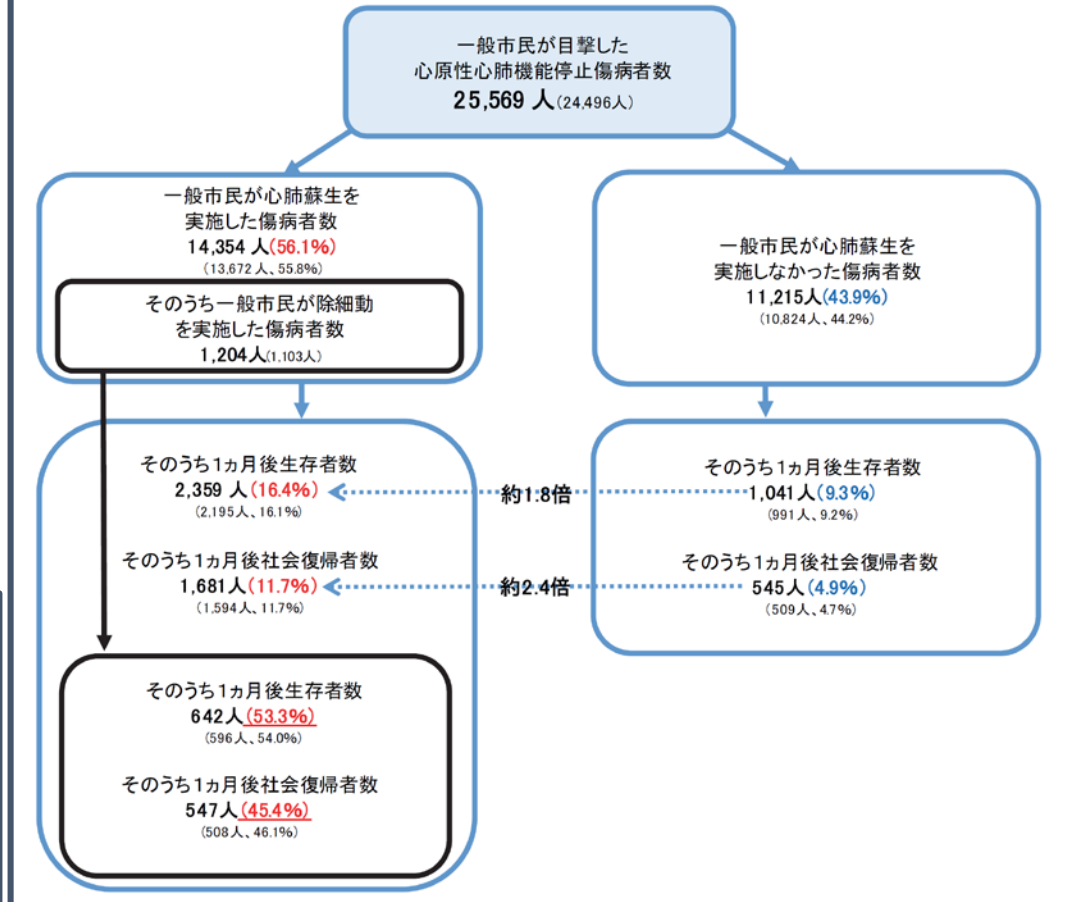
(注) 厚生労働省「救急蘇生法の指針2015(市民用)」に基づき、当局が作成した。

救命の可能性と時間経過



(注) 厚生労働省「救急蘇生法の指針2015(市民用)」による。

一般市民が目撃した心原性心肺機能停止のうち、一般市民が心肺蘇生等実施の有無別の生存率 (平成28年)



(注) 1 消防庁「平成29年版 救急・救助の現況」による。
2 小文字括弧内数値は、平成27年中の数値である。

(参考)

救急車現場到着所要時間 (平均)

全国平均: 8.5分・東京: 10.8分・埼玉: 8.4分・千葉: 9.1分

(注) 消防庁「平成29年版 救急・救助の現況」による。



行動できるか～^{からだ}体で覚える、^{からだ}体を動かす～



① 幅広く受講機会を確保

全職員を対象

実施方法を工夫

東京国立博物館

特に、利用者の救命処置を行うお客様サービスセンターの職員については、毎年度実施する普通救命講習（自動体外式除細動器業務従事者）の技能認定証の更新を励行

結果報告書P35

さいたま地方法務局
所沢支局

窓口担当の職員の業務の影響を考慮して業務時間終了後に実施

結果報告書P31

国立歴史民俗博物館

業務に支障のないよう休館日に実施

結果報告書P35

埼玉労働局
大宮公共職業安定所

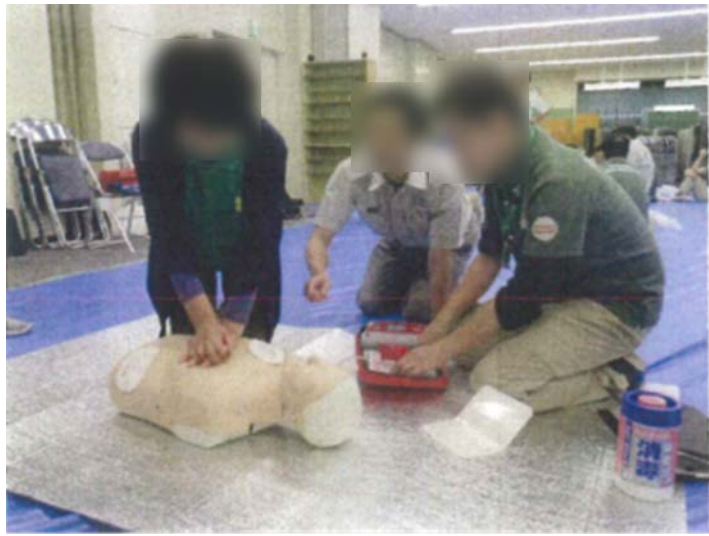
業務時間内に救命処置に関する講習を実施することが難しいため、埼玉労働局が実施する救急講習等に職員が参加

結果報告書P32

② 受講状況を把握し、3年に一度の再講習の受講を促進

関東地方整備局 国営武蔵丘陵森林公園

毎年度2回をめぐり、普通救命講習
を実施
受講者名簿により、受講状況を把握

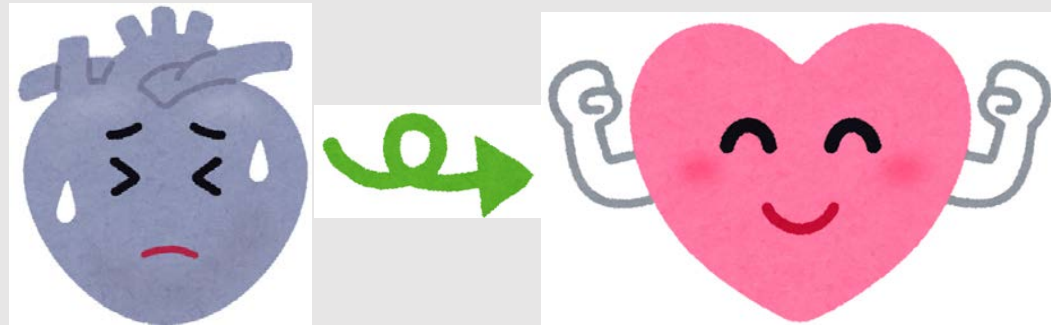


結果報告書P33

東京地下鉄株式会社

普通救命講習の受講を義務付け
未受講者等新規受講者、年の途中で有効
期間が切れる者、年度末で有効期間が切れ
る者に分けて、再講習等の受講を指示

結果報告書P37



行動できるか～共通認識を持つ～

③ 救命活動のルール

救命活動に関するマニュアル等の作成状況

- 東京国税局豊島税務署
- 関東地方整備局国営武蔵丘陵森林公園
- 株式会社西武ライオンズ (メットライフドーム)**
- 東武レジャー企画株式会社 (東武動物公園)

アセスメントノート



結果報告書P42

”倒れている”人を発見した場合は意識レベルの確認 (AVPU=アブプ)			
A. (Awake) 開眼 見ただ目で意識がある	V. (Verbal) 声 呼びかけに反応	P. (Painful) 痛み つねるなどの痛みにも反応	U. (Unresponsive) 反応なし
<p>A+0 x 4 = 誰、どこ、いつ、何してた A+0 x 3 = 誰、どこ、いつ A+0 x 2 = 誰、どこ A+0 x 1 = 誰 A+0 x 0 = 回答不能</p>			
<p>直ちに救急車とAED要請 呼吸・心拍の確認 → ABCDアプローチ</p>			
<p>呼吸をしてなければ直ちに心肺蘇生 ※医師又は救急隊が到着するまで</p>			
C. (Circulation) 胸骨圧迫 胸の真ん中を強く【5cm】早く30回押す	A. (Airway) 気道確保 人口呼吸前に気道開通の有無 異物などによる気道狭窄の確認	B. (Breathing) 呼吸 胸骨圧迫に対し30対2で人工呼吸	D. (Defibrillation) 除細動 AED到着後に直ちに電源オン

注) 蜂に刺されて、呼吸困難、吐き気、動悸、めまい、意識障害、全身性じんましんが発生した場合は「その場で救急要請」

【提言】 (今後の取組の参考となると考えられる事項)

- 国の出先機関、特殊法人、民間事業者等の有益な取組等を参考にした
- ① 講習等に係る受講機会の確保
 - ② 受講者が救命処置技能を保持できるよう、でき得る方法による受講者の把握及び再受講の機会の提供
 - ③ 救命活動のルールに係る共通認識を職員間で共有するためのマニュアル等の作成

(参考) 地方公共団体における救命活動に係る先進的な取組

さいたま市教育委員会

結果報告書P46～51

- ・救命処置に係る教員研修のためのより分かりやすいテキスト「体育活動時等における事故対応テキスト～**ASUKAモデル**～」を作成
- ・教職員等は普通救命講習を受講。その他、教職員等の一部は、応急手当普及員講習も受講

春日部市

結果報告書P52

- ・春日部環境衛生事業協同組合と協定を締結し、市民等の緊急事態の発生に備えるため市内を巡回する**家庭ごみ等収集運搬車両**全てに**AED**を搭載
- ・AEDを搭載する**上記全ての乗務員は、普通救命講習を受講**



習志野市消防本部

結果報告書P43

- ・行政と市民が一体となった救急体制の構築に向け、平成24年度に「**普通救命講習受講率日本一を目指す実施計画**」を策定。市内の小中高等学校の授業で講習を実施するなどにより、**受講者数は、平成26年度対人口比2.5%（4,000人）の目標を設定したところ、目標を上回る3.0%（4,929人）を達成**

AEDを使えるか～分かりやすく、素早く～



配置上の工夫 ①

- ✓ 外から見ても分かりやすいAEDの配置
(さいたま地方法務局所沢支局 2階玄関)



配置上の工夫 ②

- ✓ 公園の広い敷地をカバーするため、救護車にAEDを搭載
(関東地方整備局国営武蔵丘陵森林公園 救護車)



プライバシーに配慮した資材の常備

- ✓ 事務室内に持ち運びできる折り畳み式の衝立（ついたて）を常備
（イオンモール株式会社（イオンレイクタウンkaze））



開いた状態



閉じた状態

耳が不自由な方が利用可能なAEDの配置

✓ 耳の不自由な方が利用できるAEDを配置（成田国際空港株式会社）



小児に対応したAED ①

- ✓小児用パッドを併せて設置
(イオンモール株式会社 (イオンレイクタウンkaze))



小児に対応したAED ②

- ✓小児用キー^(注)が入っているもの
(関東地方整備局国営武蔵丘陵森林公園)



(注) 小児用キーは、AED使用に際して成人と同じ強さの電気が流れると小児にとってショックが強すぎるため、当該キーをAED本体に差し込み小児用に切り替えることによって、電気を弱くするもの

AEDを使えるか～常に使える状態に～



AEDの設置者等が行うべき事項等について（平成21年厚労省通知 概要）

- i 日常点検の実施
AED本体のインジケータのランプの色や表示により、AEDが正常に使用可能な状態を示していることを日常的に確認
- ii 表示ラベルによる消耗品の管理
AED本体又は収納ケース等に表示ラベルを取り付け、この記載を基に電極パッドやバッテリーの交換時期を日頃から把握し、交換を適切に実施

調査対象機関におけるAEDの日常点検等の実施状況

点検記録簿様式を示し、日常点検
(さいたま地方法務局所沢支局)

点検担当者を配置し日常点検を実施

- ・さいたま地方法務局所沢支局
- ・東京入国管理局横浜支局
- ・関東信越国税局川口税務署
- ・関東地方整備局国営武蔵丘陵森林公園

自動体外式除細動器(AED)日常及び月次点検表(月分)

1月			2月		
日付	点検担当者 確認印	AED管理者 確認印	日付	点検担当者 確認印	AED管理者 確認印
1			17		
2			18		
15			31		
16					

【日常点検事項】

ステータス・インジケータが緑色に点滅したことを確認する。
外観にひび割れ及びびがたつきがないことを確認する。
1か月以内に交換が必要な消耗品(バッテリー及び電極パッド等)がないことを確認する。
付属品等が揃っていることを確認する。



インジケータ



改善所見

調査日現在で日常点検の実施を確認できない3機関（東京国税局豊島税務署、埼玉労働局大宮公共職業安定所、関東運輸局埼玉運輸支局）

関係行政機関は、救命処置時にAEDが正常に動作しない事態を防ぐため、平成21年厚労省通知等を再確認し、日常点検を実施している機関等を参考に、各々の下部機関が日常点検を確実に実施できる仕組みを設ける等の措置をとる必要がある。（東京国税局、埼玉労働局、関東運輸局）

民間事業者の有益な取組例

- ✓ 社員が各種設備の点検の中でAEDを日常点検（東京地下鉄株式会社（綾瀬駅））
- ✓ 委託会社の警備員が各種設備の点検の中でAEDを日常点検（成田空港株式会社、イオンモール株式会社（イオンレイクタウンkaze）、株式会社パルコ（浦和店））

体が動いた～救命処置事例～



✓ 東京メトロ千代田線綾瀬駅で意識を失い倒れた男性をホーム上にいた運転士が発見。改札付近にいた駅員がAEDを持参し、現場に急行、直ちに駅員7名が協力して呼吸の確認、胸骨圧迫、AEDの使用等の救命処置を実施した。

✓ ルミネ大宮ジェクサーフットサルクラブで心肺停止状態に陥った男性を、バイスタンダーが迅速に胸骨圧迫、AEDの使用等の救命処置を実施した結果、現場にて自発呼吸及び心拍が再開した。

✓ 長崎屋MEGAドン・キホーテ浦和原山店で突然意識を失い、心肺停止状態に陥った男性を、同店店員と男性の妻がAEDの使用等の救命処置を実施した結果、意識が回復し、呼吸及び心拍が再開した。

✓ 習志野市谷津公民館で意識を失い倒れた男性を、館長が呼吸を確認し、心肺蘇生、AEDを使用した除細動等を行うことによる救命処置を実施した結果、

✓ 習志野市花咲会館で突然意識を失った男性を、バイスタンダーが呼吸を確認したところ、呼吸していない状態であったため胸骨圧迫等の救命処置を実施し、救急隊に引き継いだ。救急隊が到着した際、男性は呼吸・脈拍ともに安定した状態が確認され、医療機関に搬送された。当該胸骨圧迫を行った男性は救急講習を受講していた。

✓ イオンレイクタウンkazeモール内で意識を失い倒れた女性を、来店者数名が心肺蘇生、AEDの使用等の救命処置を実施した。また、傷病者の情報を聞いたモール内の警備士、事務所職員等は現場に急行し、救護スペースの確保や目隠しを設置した。

救急隊が到着した際には、意識は失っていたものの、呼吸・脈拍は安定した状態であった。